

2026年4月9日

各位

会社名 養命酒製造株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 英雄
コード番号 2540 東証プライム
問合せ先 取締役上席執行役員 経営企画部長 井川 明
TEL 03-3462-8138

株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに

親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社レノ（以下「公開買付者」といいます。）が2026年2月25日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2026年4月8日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年4月15日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「養命酒製造株式会社（証券コード：2540）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株式の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

（1）異動予定年月日

2026年4月15日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式6,920,500株の応募があり、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（1,903,900株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年4月15日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が49.70%となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなります。

また、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年4月15日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が40%以上となり、かつ、会社法施行規則（以下「規則」といいます。）第3条第3項第2号イに定める自己所有等議決

権数（公開買付者の所有する議決権の数と、当社の主要株主である筆頭株主の湯沢株式会社（以下「湯沢」といいます。）の所有する議決権の数の合計数）の割合が50%を超えることにより、公開買付者は、規則第3条第3項第2号イに基づき、当社の親会社に該当することとなります。

一方、湯沢は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年4月15日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

（3）異動する株主の概要

①新たに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当することとなる株主の概要

（1）名称	株式会社レノ
（2）所在地	東京都渋谷区南平台町3番8号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役 福島 啓修
（4）事業内容	1. 有価証券の保有、運用及び投資 2. 企業経営及び財務コンサルティング 3. 前各号に附帯する一切の事業
（5）資本金	10,000,000円
（6）設立年月日	1986年8月21日
（7）大株主及び持株比率 （2026年3月31日現在）	株式会社シティインデックスファースト 50.00% 株式会社シティインデックスフィフス 50.00%
（8）当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

②主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

（1）名称	湯沢株式会社
（2）所在地	東京都渋谷区渋谷2丁目19番15号
（3）代表者の役職・氏名	代表者 三枝 昭仁
（4）事業内容	投資業、有価証券等の保有、運用及び売買、不動産の売買、賃貸及び管理、経営コンサルティング、その他前記に附帯関連する一切の業務
（5）資本金	1,000,000円

（4）異動前後における当該株主等の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合

①株式会社レノ（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合）（所有株式数）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	—	—	—	—
異動後	親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主	69,205個 (49.70%) (6,920,500株)	—	69,205個 (49.70%) (6,920,500株)

※「議決権所有割合」とは、当社が2026年1月29日に公表した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「当社第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2025年12月31日現在の当社の発行済株式総数（16,500,000株）から、当社第3四半期決算短信に記載された2025年12月31日現在の当社が所有する自己株式数（なお、当社の業績連動型株式報酬制度（以下「BIP信託制度」といいます。）の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員BIP信託口、75,828口。）が所有する当社株式の数（60,755株）は、BIP信託制度に係る受託者の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対して自己株式の処分がなされたものであるため、当社が所有する自己株式に含んでおりません。）（2,576,243株）を控除した株式数（13,923,757株）に係る議決権の数（139,237個）を分母として計算し、

小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じとします。

②湯沢株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）（所有株式数）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	主要株主である 筆頭株主及び主 要株主	46,415 個 (33.34%) (4,641,500 株)	—	46,415 個 (33.34%) (4,641,500 株)
異動後	主要株主	46,415 個 (33.34%) (4,641,500 株)	—	46,415 個 (33.34%) (4,641,500 株)

（5）開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

（6）今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、湯沢が保有する株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2026年2月25日付で公表いたしました「株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）でお知らせしましたとおり、今後、本意見表明プレスリリースの「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（5）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者及び湯沢のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）

2026年4月9日付「養命酒製造株式会社（証券コード：2540）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2026年4月9日

各位

東京都渋谷区南平台町3番8号
株式会社レノ
代表取締役 福島 啓修

**養命酒製造株式会社（証券コード：2540）の普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社レノ（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年2月25日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場している養命酒製造株式会社（証券コード：2540、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年2月25日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが2026年4月8日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社レノ

東京都渋谷区南平台町3番8号

(2) 対象者の名称

養命酒製造株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	9,282,257 (株)	1,903,900 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限(1,903,900株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者の所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付け者が取得する可能性のある株券等の最大数である9,282,257株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2026年1月29日に公表した「2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2025年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(16,500,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(2,576,243株)（なお、対象者の業績連動型株式報酬制度（以下「BIP信託制度」といいます。）の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75828口)が所有する対象者株式の数(60,755株)は、BIP信託制度に係る受託者の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対して自己株式の処分がなされたものであるため、対象者が所有する自己株式に含んでおりません。）を控除した数(13,923,757株)（以下「本基準株式数」といいます。）から、本不応募合意株式(4,641,500株)を控除した株式数になります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年2月25日（水曜日）から2026年4月8日（水曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金4,050円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,903,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（6,920,500株）が買付予定数の下限（1,903,900株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内

閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2026年4月9日に、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表しました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	6,920,500株	6,920,500株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	6,920,500株	6,920,500株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	46,415個	(買付け等前における株券等所有割合 33.34%)
買付け等後における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	69,205個	(買付け等後における株券等所有割合 49.70%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	46,415個	(買付け等後における株券等所有割合 33.34%)
対象者の総株主等の議決権の数	139,001個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者及び対象者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年10月31日に提出した第108期半期報告書に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式(但し、自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(13,923,757株)に係る議決権数(139,237個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」

については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町3番11号

② 決済の開始日

2026年4月15日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをした方(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募の受け付けをした応募株主等の口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2026年2月25日に提出した公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び対象者の主要株主である筆頭株主の湯沢株式会社のみとするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続を実施した場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社レノ

(東京都渋谷区南平台町3番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上